

賀茂地域広域連携会議設置要綱

(設置)

第1条 下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町における連携強化、一体的な振興を図るための方針や計画の決定等を行うことを目的とし、賀茂地域広域連携会議（以下、「広域連携会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 広域連携会議は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 地域の課題解決に向けた広域連携の方針又は計画協議に関すること。
- (2) 決定した方針又は計画実現のために必要な県・市町事業の連携調整に関すること。
- (3) 県・市町の連携協約制度等を活用した事務執行体制の検討に関すること。
- (4) その他、広域連携推進のために必要な協議に関すること。

(組織)

第3条 広域連携会議は、別表1に掲げる職にある者をもって組織する。

- 2 議長は、静岡県経営管理部長をもって充てる。
- 3 議長は、必要があると認めるときは、構成員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(会議)

第4条 広域連携会議は、議長が必要に応じて招集し、主宰する。

- 2 広域連携会議は、議事に応じて、議長が指名した者に主宰させることができる。

(参与)

第5条 広域連携会議には、必要に応じて参与を置くことができる。

- 2 参与は、広域連携会議において意見を述べることができる。

(幹事会)

第6条 広域連携会議の所掌事務に関し、幹事会を置く。

(幹事会の構成)

第7条 幹事会は、別表2に掲げる職にある者を幹事とし組織する。

- 2 幹事会に幹事長を置き、幹事長は静岡県賀茂地域局次長兼地域課長をもって充てる。
- 3 幹事長は、幹事会を主宰する。
- 4 幹事長は、必要があると認めるときは、第1項の規定による幹事以外の者を加えることができる。

(幹事会の会議等)

第8条 幹事会は、幹事長が必要に応じて招集する。

- 2 幹事会は、必要があると認めるときは、幹事会構成員を長とした専門部会を設置することができる。
- 3 幹事長は、必要があると認めるときは、幹事会に幹事以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。
- 4 幹事長は、必要があると認めるときは、専門部会の設置等に関するワーキンググループを設置することができる。

(庶務)

第9条 広域連携会議及び幹事会の庶務は、静岡県賀茂地域局において処理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、議長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年4月20日から施行する。

この要綱は、平成27年7月31日から施行する。

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

この要綱は、平成29年5月15日から施行する。

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

この要綱は、令和元年8月1日から施行する。

この要綱は、令和元年10月2日から施行する。

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

この要綱は、令和4年5月11日から施行する。

別表 1（第 3 条関係）

所 属	役 職
静岡県	静岡県経営管理部長
下田市	市長
東伊豆町	町長
河津町	町長
南伊豆町	町長
松崎町	町長
西伊豆町	町長

別表 2（第 7 条関係）

所 属	役 職
静岡県賀茂地域局	次長兼地域課長
下田市	企画課長
東伊豆町	企画調整課長
河津町	企画調整課長
南伊豆町	企画課長
松崎町	企画観光課長
西伊豆町	まちづくり課長

賀茂地域における広域連携の取組

令和4年7月
賀茂地域局

賀茂地域広域連携会議における専門部会設置テーマ

行政分野の連携	
1	消費生活センターの共同設置
2	教育委員会の共同設置
3	税の徴収事務の共同処理
4	監査事務の共同化
5	災害時における人的・技術的支援体制の構築
6	地籍調査の共同実施
7	地域包括ケアシステムの構築・運用
8	技術的・専門的知識を要する事務の共同処理(技術職員の共同利用)
9	公共施設の長寿命化、共同活用・管理(水道事業)
官民・民民の連携	
10	伊豆半島クリーン作戦
11	伊豆半島食の祭典
12	伊豆半島周遊ルートの開発
13	歴史的建造物の保存・活用における共同の景観まちづくり
14	若者定住

1 賀茂広域消費生活センターの共同設置

平成28年4月1日業務開始

- 消費生活相談機能と県民相談機能を併せもつ相談機関を県と1市5町が共同設置（消費生活センターでは全国初）
- 消費生活相談と県民相談を併せて行うことで多様な相談対応が可能に
- 賀茂地域における消費者被害の未然防止、早期の被害回復の実現
- 相談先ができ、これまで潜在化していた事案が表面化
- 人口千人当たりが4.6件で、県平均（6.5件）よりはまだ低く、潜在的な相談需要がまだあると見込まれる



<取組状況>

	H27 (設置前)	H28	H29	H30	R元	R2	R3	実績
相談件数(件)	75	222	253	266	233	265	203	(対H27比) 271%
救済金額(千円)	-	3,702	1,662	3,509	4,441	6,416	1,687	(累計) 21,417千円
未然防止額(千円)	-	4,213	3,780	3,156	390	800	14,685	(累計) 27,024千円
出前講座(回) [受講者数(人)]	-	33 [1,679]	27 [1,181]	16 [780]	14 [704]	11 [615]	4 [403]	(累計) 105回 5,362人

2 教育委員会の共同設置

平成29年2月策定

賀茂地域教育振興方針

- 賀茂1市5町教育委員会及び県教育委員会が、児童生徒数の減少などによる地域の教育分野の課題に対応し、地域が持続的かつ一体的に発展していくことを目的に、共通して取り組む施策を教育ビジョン（パッケージ化した方針）として策定

- ☆ふるさとに誇り・愛着を持ち、地域の発展に貢献できる人づくり
- ☆学校・家庭・地域が連携し、地域全体で「賀茂の子」を育てる 環境づくり
- ☆学校教育・社会教育の魅力化により、教育で人を呼び込む地域づくり

を、基本目標（計画期間：H28からH31）として設定

平成29年4月開所

賀茂地域教育振興センター

- 地方教育行政法において県に準じて置くこととされている指導主事について、賀茂地域管内1市5町が連携して、共同設置し、教育の質を充実・向上させる体制を構築



平成30年12月18日締結

静岡大学、静岡県立大学、静岡文化芸術大学と
賀茂1市5町の相互連携に関する協定

- 賀茂地域教育振興方針において掲げた教育ビジョンのうち、高等教育機関等の連携について、地域社会の持続的な発展、人材の育成等を目的に、県内の公立3大学と相互連携に関する協定を締結



- この協定締結を礎に、賀茂地域において、県内の3大学、及び賀茂地域1市5町が互いの人的・知的資源等を活用して連携し、地域社会の持続的な発展や人材の育成に寄与する体制を構築していく

平成31年4月～

幼児教育アドバイザーの共同設置

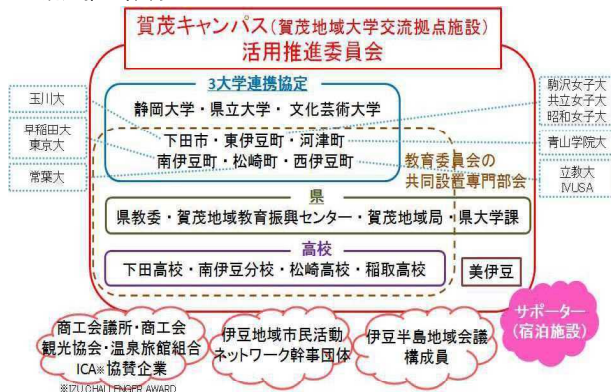
- 幼児期の教育は、その後の人生全体に大きな影響を及ぼすため、極めて重要な意義がある
- あらゆる幼児がそれぞれにふさわしい教育を受け、その経験が小学校以降の学校生活に引き継がれることが必要（小学校生活への不適応、いわゆる「小1プロブレム」の低減）
- 幼児教育の質の向上を目指し、平成29年度から、賀茂地区をモデルとして国庫補助事業を利活用し、県が任用する幼児教育専門員（幼児教育アドバイザー）を、幼・保・こ・小等に派遣する取り組みを開始
- 幼稚園・保育園・こども園と小学校の間の意思疎通や交流が一層図られ、取組みの継続を市町が期待
- 国庫補助事業に終了に合わせ、平成31年度から、賀茂地域1市5町が共同で、幼児教育アドバイザーを設置し、切れ目のない、幼児教育の質を維持・向上を目指した体制を構築

令和2年1月開所

賀茂キャンパス（賀茂地域大学交流拠点施設）の開所

- 大学・大学院等の連携・交流に向けた調整を進めていく中で浮き彫りとなった課題を整理
 - ・活動拠点として賀茂キャンパスを整備
 - ・賀茂キャンパス活用推進委員会の設置
- 賀茂地域全体が賀茂キャンパスと捉え、フィールドワークの聖地化
- 3大学、市町連携大学等、市民活動団体、児童生徒との連携・交流促進

<活用推進体制イメージ>



☆未来を切り拓くDream授業・賀茂版

「賀茂地域教育振興方針」に基づき、「賀茂は一つ」の想いのもと、ふるさとに誇りと愛着を持ち、地域の発展に貢献できる「賀茂の子」を育むため、賀茂地域1市5町の教育委員会と連携し実施

☆「若旅IN賀茂キャン」の実施

大学の枠を超えた大学生による地域交流、地域の魅力発見の機会創出に向けて、学生向けツアーを実施（リアルツアー・オンラインツアーの実施）

☆最高学年アンケート・地域住民アンケートの実施

人口減少や少子高齢化等の課題解決に向け、賀茂地域が新たな価値を創造できる場所、新たな生き方を実現できる場所となるための必要な施策について考察を行うことを目的としたアンケート調査を実施

3 税の徴収事務の共同処理 (賀茂地方税債権整理回収協議会)

平成28年4月1日業務開始

- 県と1市5町の税務職員による市町村税の滞納整理組織を立ち上げ
- 徴収体制の強化による税収の確保
- 取組み着手前の平成26年度実績と比較すると、協議会への移行期間(平成27年)も含め、令和3年度までに、平成収入未済額は13億円以上の減少

<取組状況:市町別収入未済額の推移>

(単位:千円)

	下田市	東伊豆町	河津町	南伊豆町	松崎町	西伊豆町	合計
平成26年度	809,856	451,873	197,602	127,129	157,768	74,270	1,818,498
平成27年度	671,548	389,970	148,473	105,702	136,085	43,736	1,495,514
平成28年度	548,236	311,096	126,456	89,802	95,229	27,547	1,198,366
平成29年度	456,239	253,553	103,971	79,725	70,203	13,265	976,956
平成30年度	341,801	185,198	86,558	57,407	38,210	14,413	723,587
令和元年度	271,026	162,252	75,609	41,335	30,719	19,943	600,884
令和2年度	260,524	221,032	69,421	46,795	23,213	47,854	668,839
令和3年度	232,882	147,643	61,644	26,284	21,876	22,159	512,488
R3-H26	▲576,974	▲304,230	▲135,958	▲100,845	▲135,892	▲52,111	▲1,306,010



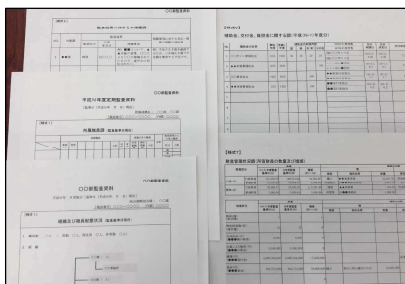
- 滞納者への差押件数が増加し、市町職員の徴収技術向上
- 徴収率は伸びているが、県平均よりはまだ低いため、市町の自立的徴収体制の確立・維持を目指し、取組を継続していく

4 監査事務の共同化

平成28年3月～

賀茂地域監査事務連絡会議

- 監査機能の充実・強化は、国の地方制度調査会において、継続した議論がされている
- 静岡県行政経営研究会でも市町から、「単独処理困難または、共同処理が必要な事務」として、監査事務があがる
- 監査事務様式の共通化を行い、基本的事項の標準化や事務引継ぎ、監査委員の負担軽減、行政監査的視点を取り入れた体制を構築し、これらを活用した監査を積み上げながら、連絡会議において情報共有を図り、監査技術の維持・向上を図る



- 国が実施している監査基準の統一化の検討状況を踏まえ、地域の実情に合わせた具体策を検討していく

5 災害時における人的・技術的支援体制の構築

平成28年8月施行

賀茂地域「ふじのくに災害復旧支援隊」派遣要領

- 技術職員が慢性的に不足している市町において、局地激甚災害規模の災害が発生した場合の支援体制を整備
- 市町からの要請があれば、円滑に災害復旧事業の推進が図れるよう体制構築



- 県による技術職員の災害時支援を整理したものであるが、翌年4月、全県を対象とした「静岡県ふじのくに災害復旧支援隊派遣要領」として、拡大整備される
- 幸いにして、本派遣要領の活用が必要となる災害は発生していないが、市町への周知を継続し、災害復旧事業の円滑実施の一助となるよう努めていく

6 地籍調査の共同実施(賀茂地域地籍調査協議会)

平成28年10月設置

- 大規模災害発生後の復旧・復興過程において、その進捗に大きく影響することが指摘されている地籍調査について、当管内は、5市町において未着手・休止状態
- 相互併任による共同作業を通じて、実施スキルの身に付け、ノウハウの蓄積・向上ができる体制を構築

<取組状況>

令和4年6月末現在

市町	調査区域	調査面積	調査筆数	備考
下田市	調査完了: 4区域	0.21km ²	1,172筆	うち1区域(0.05km ² 、285筆)は認証申請中
	調査着手: 2区域	0.13km ²	620筆	
東伊豆町	調査完了: 4区域	0.17km ²	611筆	
	調査着手: 2区域	0.08km ²	455筆	
河津町	調査完了: 5区域	1.08km ²	852筆	縦貫道0.85km ² 含む
	調査着手: 2区域	0.07km ²	338筆	
南伊豆町	調査完了: 3区域	0.20km ²	471筆	
	調査着手: 3区域	0.20km ²	924筆	
松崎町	調査完了: 5区域	0.86km ²	2,751筆	
	調査着手: 2区域	0.23km ²	1,202筆	
西伊豆町	調査完了: 4区域	0.27km ²	1,300筆	
	調査着手: 1区域	0.06km ²	278筆	
合計		2.74km ²	6,872筆	
		0.95km ²	4,584筆	



- 複数の職員の動員が必要な現地立会や閲覧を管内市町の職員が支援できる相互併任による共同作業としたことで、人員確保及び負担軽減が図られた
- 担当職員が、短期間で複数の地区に共同作業で関わり、多くの経験を積むことができ、かつ、協議会主催の研修会を定期的に関催することで、技術力が確実に向上している
- 引続き、共同作業・研修会を通じて、自立した調査が可能な体制を目指す

7 地域包括ケアシステムの構築・運用

平成29年12月～

賀茂地域介護事業所
指定・指導監督推進協議会

- 管内の介護サービスの均質化、維持・向上を図るため、介護事業所の指定及び指導監督業務の共同実施を協議会を設立して推進



- 協議会において、共同実施業務マニュアルを作成し、実地指導業務等の標準化を推進
- 研修、事例検討会を定期的実施し、スキル・ノウハウの習得を推進
- 引続き、管内介護サービスの維持・向上を図るため、取組を進める

平成30年2月～

賀茂地域健康寿命延伸等協議会

- 高齢化の進展に伴う、医療費・介護費の負担増が見込まれることから、予防医療に着眼し、早期発見・早期治療に繋がる対策に着手



- 当地域の健康寿命の延伸と生活の質の向上を目指し、医師会・歯科医師会・薬剤師会と行政とで、生活習慣病予防対策等の推進体制を構築
- 特定検診受診率向上等の予防対策に効果的な事業を関係者が協力して実施していく

8 技術的・専門的知識を要する事務の共同処理(技術職員の共同利用)

平成28年12月16日策定

技術的・専門的知識を有する職員の市町間における共同利活用マニュアル

- 賀茂地域における技術的・専門的を要する事務の執行体制の維持・拡充
- 「職員の共同設置」等機関の共同設置や、「事務の委託」、「事務の代替執行」等の地方自治法に定められた地方公共団体間の共同処理手法の活用
- 共同処理手法を活用するために必要な事務手続スケジュール、規約、経費負担方法など導入するにあたっての検討事項や手順等をまとめたマニュアルを整備

9 公共施設の長寿命化、共同活用・管理(水道事業)

平成31年4月～

水道財務会計システムの共同化

- 国の地方公営企業改革(水道事業)の要請
 - H26.3 水道事業ビジョン作成の要請(厚労省)
 - H26.8 公営企業会計適用の推進、経営戦略策定推進の要請(総務省)
 - H28.2 水道事業における広域化検討体制構築の要請(総務省、厚労省)
- 総務省の「新たな広域連携促進事業」を活用し、賀茂地域水道事業の現状と課題、将来収支を把握し、「広域連携プラン」を提案
- 経営戦略・水道事業ビジョン委託の際の「共通仕様書」を作成
- 広域連携プランのうち、「共同購入」「事務共通化」等実現可能性があるとされた取組について検討した結果、費用削減効果の高い「水道事業等財務会計システムの共同発注によるクラウド化」の「早期実現」と「発注方法を詰める」ことについて、賀茂地域1市4町で合意
- 平成30年7月10日付けで「賀茂地域水道事業等財務会計システム共同化(クラウド化)の実施に関する協定書」を締結し、平成31年4月1日から運用開始

賀茂地域広域連携会議 テーマの検討状況

区分	テーマ (部会長)	開催時期及び 今後の予定	検討内容等
行政分野の連携	1 消費生活センターの共同設置 (県民生活課)	定期的に運営協議会を開催	○「賀茂広域消費生活センター」を平成28年4月に設置
	2 教育委員会の共同設置 (教育政策課・義務教育課)	第18回 H30. 7. 23 第19回 9. 26 第20回 11. 29 第21回 H31. 2. 20 第22回 R1. 5. 20 第23回 R1. 8. 27 第24回 R1. 12. 12 第25回 R2. 2. 21 第26回 7. 8 第27回 11. 2 第28回 R3. 2. 18 第29回 5. 17 第30回 (書面) 10. 8 第31回 R4. 2. 7	○「賀茂地域教育振興方針」平成29年2月21日策定(令和2年3月一部改正) ○「賀茂地域教育振興センター」平成29年4月開所(指導主事の共同設置) ○「静岡大学、静岡県立大学、静岡文化芸術大学と賀茂地域1市5町との包括連携協定」を平成30年12月に締結 ○R2. 1. 24「賀茂キャンパス(賀茂地域大学交流拠点施設)」開所 ○I1. 2 専門部会において、「未来を切り拓く Dream 授業・賀茂版」、指導主事の共同設置及び専門部会での調査研究事項について協議 ○R3. 2. 6「未来を切り拓く Dream 授業・賀茂版」 ○R3. 2. 18 子どもの歯の健康づくり等について協議 ○R3. 5. 7 賀茂地域子ども歯の健康づくりに関するアンケート調査の実施 ○R3. 9. 17~10. 8に第30回専門部会を書面開催。「未来を切り拓く Dream 授業・賀茂版」等について協議 ○R3. 11. 20「未来を切り拓く Dream 授業・賀茂版」
	3 税の徴収事務の共同処理 (税務課・市町行財政課)	第5回 H29. 8. 17 第6回 9. 29 第7回 10. 24 今後、定期的に運営委員会を開催	○「賀茂地方税債権整理回収協議会」を平成28年4月に設置 ○平成30年度以降の共同徴収の継続決定(平成29年12月15日基本協定締結)
	4 監査事務の共同化 (市町行財政課)	第2回 H28. 7. 7 第3回 10. 7 第4回 11. 25	○「監査のあり方」を踏まえた、監査事務様式・マニュアル等の共有化 ○「賀茂地域監査事務連絡会議」の設置
	5 災害時における人的・技術的支援体制の構築 (土木防災課)	第2回 H28. 4. 25	○『賀茂地域「ふじのくに災害復旧支援隊」派遣要領』平成28年8月施行 ○『静岡県「ふじのくに災害復旧支援隊」派遣要領』平成29年4月施行(拡大)
	6 地籍調査の共同実施 (農地計画課)	第6回 H28. 5. 24 第7回 7. 4 第8回 8. 9 第9回 8. 25 第10回 9. 26	○「賀茂地域における地籍調査の共同実施に関する基本協定」を平成28年10月19日に締結し、「賀茂地域地籍調査協議会」を設置 ○共同実施を平成29年4月から開始
	7 地域包括ケアシステムの構築・運用 (長寿政策課)	第19回 H29. 6. 2 第20回 6. 14 第21回 6. 29 第22回 8. 9 第23回 8. 17 第24回 9. 15 第25回 10. 16 第26回 11. 15	○「賀茂地域における介護事業所指定・指導監督の共同実施に関する基本協定」を平成29年12月15日に締結し、「賀茂地域介護事業所指定・指導監督推進協議会」を設置 ○県、賀茂地域1市5町及び民間(3師会(医師会、歯科医師会、薬剤師会))が一体となり、「賀茂地域における住民の健康寿命の延伸と生活の質の向上を目指す基本協定」を平成30年2月19日に締結し、「賀茂地域健康寿命延伸等協議会」を設置
	8 技術的・専門的知識を要する事務の共同処理(技術職員の共同利用)(市町行財政課)	第1回 H28. 7. 7 第2回 10. 7 第3回 11. 25	○『「技術的・専門的知識を有する職員」の共同利活用～「技術的・専門的知識を要する事務」の共同処理マニュアル～』策定
	9 公共施設の長寿命化、共同活用・管理(水道事業)(市町行財政課・水利用課)	第8回 H30. 1. 16 第9回 4. 17 第10回 7. 3	○市町が策定する「経営戦略・水道ビジョン」策定に係る共通仕様書を取りまとめ ○同策定のサポート

区分	テーマ (部会長)	開催時期及び 今後の予定	検討内容等	
官民・民 民の連携	10	伊豆半島クリーン作戦	第4回 H28. 6. 17 第5回 8. 26	○平成27年度に15ヵ所（7市6町）で清掃活動を実施（約1,500人参加） （平成28年度は美しい伊豆創造センターが自主事業化）
	11	伊豆半島食の祭典	第6回 11. 7 第7回 12. 27	○平成27年度に伊豆半島内の道の駅7箇所を含め、全10回、物産展を開催 （平成28年度は美しい伊豆創造センターが自主事業化）
	12	伊豆半島周遊ルートの開発	第8回 H29. 8. 3	○南伊豆・西伊豆地域公共交通活性化協議会と連携した観光周遊モデルルート の策定、オープンデータの公開等
	13	歴史的建造物の保存・活用における共同の景観まちづくり		○観光周遊サイト（デカケル JP）及び賀茂地区歴史的建造物地域資源調査結果 の利活用
	14	若者定住 (賀茂地域局)	第1回 H29. 6. 6 第2回 7. 7 第3回 8. 2 第4回 9. 7 第5回 10. 5 第6回 12. 1 第7回 H30. 3. 16 第8回 4. 16 第9回 6. 13 第10回 7. 11 第11回 10. 12 第12回 12. 25 第13回 H31. 1. 28 第14回 3. 13 第15回 4. 23 第16回 R1. 5. 16 第17回 6. 25 第18回 8. 29 第19回 9. 26 第20回 12. 4 第21回 R2. 2. 18 第22回 7. 16	○「賀茂の子づくり」の理念を具現化した「高校生のKAMO マルシェ」「Wikipedia Town in 賀茂地域」「高校生が地域産業を学ぶインターンシップ」「賀茂地域ではたらくのりもの大集合！」を実施 ○移住相談受付窓口のワンストップ化を検討 ○相談初期受付時の対応機能の充実・強化 ○「賀茂地域1市5町の基本情報」のパンフレットを作成 ○転出入時任意アンケートの全市町導入（基本項目共通化） ○新成人に対する任意アンケートの全市町実施 ○第17～19回の専門部会において、「今後の若者定住専門部会のあり方」、「利便性の高い窓口づくり」、「賀茂の子づくり」及び「具体的な行動・推進装置づくり」を中心に検討・意見交換等を実施 ○移住相談窓口担当者向け相談スキルアップ研修会の開催（9/26） ○高校生のKAMO マルシェ 2019（11/4） ○児童・生徒向けアンケート（小・中・高の最高学年を対象）の実施 ○賀茂地域住民向けアンケートを実施し、定住意識に対する世代間の影響及び住民ニーズの調査を実施（R1. 12～R2. 1） ○R2. 7. 16 専門部会において、高校生のKAMO マルシェ 2020 について協議（コロナにより開催延期）